

<報道発表資料>

令和 7 年 3 月 3 1 日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

麻しん・風しん混合（MR）ワクチン定期予防接種 の期間延長

令和 6 年度に生じた MR ワクチンの供給不足により、定期接種の機会を逸した方々に対し、特例措置として、定期予防接種の接種期間を延長します。

【背景と目的】

現在、一部ワクチンメーカーによる MR ワクチンの出荷停止が継続していることにより、一部の予防接種協力医療機関において、MR ワクチンの供給が行き届いていないことから、定期接種対象期間内に接種を受けられなかった方については、定期接種の接種期間を延長します。

【接種期間延長の概要】

- 対象者
 - ①MR 第 1 期 令和 6 年度内に生後 2 4 月に達した方
 - ②MR 第 2 期 令和 6 年度に幼稚園等の年長に相当する方
 - ③MR 第 5 期 昭和 3 7 年 4 月 2 日～昭和 5 4 年 4 月 1 日生まれの男性であって、令和 6 年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分な方
(注) 令和 7 年度以降に、抗体検査を実施した方は対象外
- 延長期間
2 年間（令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日）
- 接種場所 京都市協力医療機関
(MR 第 1 期及び第 2 期：市内外 6 2 4 機関、MR 第 5 期：市内外 9 9 8 機関)
- 接種料金 無料
- 接種方法
事前に協力医療機関へ予約のうえ、次の書類等を持参してください。

<当日持参物>

①MR第1期、第2期

- ・ 予診票

(母子健康手帳とともにお渡ししている「予防接種予診票綴」のものを使用してください。)

- ・ 母子健康手帳

②MR第5期

- ・ クーポン券
- ・ 本人確認書類 (マイナンバーカード等)
- ・ 令和7年3月31日までに実施した風しん抗体検査の結果、「陰性」であることが確認できる書類

詳細についてはホームページを御覧ください。

- ・ MR第1期、第2期

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000130799.html>

- ・ MR第5期

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000248959.html>

<お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：075-222-4421